

### 3-① 「災害に強い福祉」推進事業

#### 【重点事業】

近年、地震、台風、豪雨等に伴うさまざまな災害が全国各地で発生しており、東京においても東京湾北部地震、多摩直下地震や立川断層帯地震など、甚大な被害をもたらすおそれのある地震に備える防災意識は高まっています。

こうした中、東社協では、阪神大震災以降の大規模災害において、区市町村社協との協働による「災害ボランティアコーディネーターの応援派遣」「緊急小口資金の貸付に伴う応援職員の派遣」、部会の機能を活用した「介護等職員の応援派遣」、被災地の民生児童委員協議会との連携に取り組んできました。その実績をふまえ、東京ボランティア・市民活動センターでは、区市町村社協、NPO・NGOと連携して災害ボランティア活動の推進に取組み、「東京都災害ボランティアセンターアクションプラン推進会議」として、平成26～30年度の5か年のアクションプランに基づく取組みをすすめています。また、福祉施設・事業所で構成する業種別部会においてもそれぞれの部会活動において大規模災害に備えた取組みを検討するとともに、平成25年度からは「東社協 第3期3か年計画」として福祉施設・事業所の機能を活かした「災害時要配慮者支援センターの構築」に向けた検討をすすめ、平成28年度からはその「検討」を「推進」のステージに移すこととしています。

本事業では、この両センターの機能を活かし、災害時における要援護者（要配慮者）支援の強化に向けた取組みをすすめていきます。

#### 1 中期事業目標（平成30年度末にめざす姿）

- 「災害ボランティアセンター」における要援護者（要配慮者）対応と福祉施設・職能団体を中心とした「災害時要配慮者支援センター」、施設部会活動が協働するとともに東京都、区市町村と連携し、大規模災害時に要援護者（要配慮者）への適切な支援を展開できる地域社会の構築をめざす。
- 東京における災害時の要援護者（要配慮者）に想定されるリスクを明らかにし、それぞれの地域の特徴をふまえた日常からのネットワークによって災害に強い福祉の備わった地域づくりをめざす。

#### 2 東社協の「基本的な役割」を発揮する視点

- 「世帯規模が小さい」「災害時に休止することが想定される居宅サービスを利用して日常生活を送っている要援護者（要配慮者）が多い」という大都市東京の特性をふまえ、災害時に想定されるリスクを未然に防ぐ取組みを各地域の特性に応じて推進する。
- 幅広い種類の福祉施設・事業所が参画する施設部会の機能、区市町村社協、民生児童委員、ボランティア・市民活動との幅広いネットワークを有する東社協の特性を活かし、災害時の要援護者（要配慮者）の課題を解決するためのネットワーク同士による協働を推進する。また、東京都、区市町村の地域防災計画に基づく要配慮者支援と連携した取組みをすすめる。

#### (1) 東京都災害時要配慮者支援センター

中期事業目標	大規模災害時において、福祉専門職の応援等により被災地における福祉力の低減を補い、災害時要援護者（要配慮者）の避難生活などによる二次被害を防止するため、「東京都災害福祉広域支援ネットワーク構築推進会議」を設置し、東京における地域の実情に応じたしくみを構築する。		
中期実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	○「東京都災害福祉広域支援ネットワーク推進会議」を設置	*施設部会や職能団体との連携体制、福祉専門職の受入体制の確立、被災情報・支援情報の収集と発信、人材育成、災害時の支援体制の5つの視点から推進 ○大規模災害時に「東京都災害時要配慮者支援センター」を設置	

◎所管部室：福祉部、◎充当財源：東京都受託金

#### (2) 施設部会連絡会における「災害対応」を共通課題とした取組み

中期事業目標	災害時における要援護者（要配慮者）支援の強化に向けた各部会の取組み、他のネットワークの取組みについて情報交換を行い、各部会活動における具体的な取組みを推進する。また、「災害時要配慮者支援センター」構想等の災害時の要配慮者の課題を解決するための取組みをすすめる。		
中期実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	○情報提供・情報交換 ○災害時要配慮者支援センター・災害ボランティアセンターとの連携		

◎所管部室：福祉部、◎充当財源：会費収入等

#### (3) 東京都災害ボランティアセンター

中期事業目標	アクションプラン推進会議の運営を通して、さまざまな団体とのネットワークづくりを行う。また、災害時要配慮者支援センターと連携して機能することをめざす。		
中期実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	○要配慮者支援センターとの連携策の検討	○要配慮者支援センターと連携した事業の展開 ○次期アクションプラン策定準備	○次期アクションプランの策定

◎所管部室：東京ボランティア・市民活動センター、◎充当財源：東京都補助金、自主財源

#### (4) 「災害に強い福祉」推進事業

中期事業目標	(1)～(3)における災害時要援護者（要配慮者）支援をめぐる共通課題について必要な実態把握と情報発信により連携した取組みを推進する。		
中期実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	○両センターの情報共有 ○東京における福祉避難所に関する調査研究	○情報交換の場の設置 ○情報共有と発信の強化	○日常からの地域活動との連携の推進

◎所管部室：総務部、◎充当財源：自主財源

